

平成24年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成24年3月22日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成24年3月22日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
4番 新山 玄雄君	5番 平野 和生君
6番 魚原 満晴君	7番 今元 直寛君
8番 広田 清晴君	9番 安本 貞敏君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

3番 神岡 光人君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橋総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長			岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君
政策企画課長	松本 康男君	商工観光課長	吉村 昭夫君

午前 9 時 30 分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。8 日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

・

日程第 1 . 一般質問

議長（荒川 政義君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告は 4 名であります。

通告順に質問を許します。7 番、今元直寛議員。

議員（7 番 今元 直寛君） おはようございます。私のほうから一般質問、3 点質問させていただきます。

まず最初に、岩国錦帯橋空港開港について質問させていただきます。

1 に、平成 24 年度に新空港開港となりますが、この新空港の発足が起爆剤となりまして、我が周防大島町及び山口県東部地域の活性化に役立つものと大いに期待しているところであります。

先般、新空港開港に向けて、柳井地区広域行政連絡協議会（1 市 4 町）の会合があり、観光誘致に乗り出すという新聞報道がありました。具体的にはどのような話し合いがなされたのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

交通網や道路網など、広域で取り組まなければならないものや各市町単独に取り組むべきそれぞれの課題があると思います。我が周防大島町では何を観光の売り物にするのか。また観光客の誘致ですね、この錦帯橋空港との兼ね合いでどのような PR を考えているのか、お聞かせ願いた

いと思います。

2番目に、空港の開港に伴いターミナルビルが新設され、新たな雇用が生まれますけれども、採用の情報を町民の皆さんに周知しているのかどうか。また、町内の就職の内定者の実績があるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、屋代川の清掃についてでございます。

毎年、2月末に屋代地区の自治会連絡協議会の呼びかけで、住民総出による屋代川の清掃を行っております。作業といたしましては、雑草を刈り、それを焼却し、また、空き缶や空きびんの回収等がその作業でございます。しかしながら、どの地区も、住民の皆さんの減少や高齢化が進みまして、非常に重労働になっております。しかしながら一方、町内のコミュニケーションを図るコミュニティの場としての役割は十分果たしているというふうに思っております。

そこで、作業の簡素化や安全確保のために、まず1つは、屋代橋より下流の方面の本格的な浚渫をしてほしい。これは、管理権者が県であるため、町からは強力に陳情していると思いますけれども、過去、何回も、同僚議員も含めて取り上げた問題であります。県との折衝経過はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。浚渫することによって、一部天井川と化している箇所があるんですけれども、天井川となりまして、当然、周辺の田が湿原となって、非常に農家の皆さんが困られておりますので、それが解消されると思っております。

それから2番目として、土手ののり面に簡易的な階段もしくは足場を設けてほしいと。これは、地区によりましたら再三、町のほうに申請を出されておるといふふうに聞いております。この足場がないがために、この川の清掃作業といったものの場合、草刈り機や清掃道具を持って出入りするの非常に危険です。さらに面倒ですので、これをぜひお願いしたい。

それと、最近では流量の調節が可になっておりますので意外と穏やかな川に見えますが、万が一、川床に転落した場合に、それを助けるための足場、階段がないと、非常に緊急を要するときには困るといふふうに思います。

次、3番目でございますが、当庁舎の入り口にあります山口銀行周防大島町庁舎出張所閉店の件ということでございますが、この3月末をもって出張所を閉店するという張り紙がしてありますが、町の指定金融機関でもある山口銀行が、どういう理由かは知りませんが「採算が合わない」との理由だけで閉店するというのはちょっと納得がいかないと思います。山口銀行はかねてより、地域とともに生きる銀行と言っておりますが、高齢化が進み、買い物難民が出ている今日、自動受払機ATMの撤去は、町職員の方はもとより、地域の住民は大きな不便を感じてまいります。大島支店や各地のコンビニを利用すればいいじゃないかというチラシになっておりますけれども、周知になっておりますが、その違う場所に行く高齢者には足が、非常に確保するのは難しいという事実も考えてもらいたいというふうに思います。さらに、山口銀行のこの申し出に対し

て町当局、また関係者はどのように対応したのか、それをお聞かせ願いたい。私といたしましては強ちに、このサービスの存続を申し出てほしいなというふうに思っておりますので、以上3点、よろしくお願いたします。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今元議員さんの質問3点につきまして、お答えをしたいと思います。

まず、御質問の中の柳井地区広域行政連絡協議会でございますが、行政課題が多様化する中で、近隣市町が連携をいたしまして、情報交換を行いながら事業等を行っていくことが必要ということで、平成23年4月に周防大島町、上関町、田布施町、平生町、柳井市の1市4町で組織した協議会でございます。今年1月20日に開催された第1回協議会で、平成24年度に予定されている岩国錦帯橋空港に合わせた観光振興についてを議題として協議を行い、その様子が新聞で報道されたというものでございます。

御承知のとおり、岩国錦帯橋空港は米軍基地との共用空港で、平成17年10月の日米合同委員会合意により、1日4往復の民間航空機の運航が認められ、国が平成24年度下期の開港を目指して整備が進められております。首都圏からの来県は、新幹線か広島空港、または山口宇部空港経由ということですが、これまで空港空白地帯であった山口県東部、広島県西部の方々にとりましては、交流や物流で新しい発展形態が生まれ、移動時間の大幅短縮により、ビジネスや観光での需要が期待できるところでございます。現在、観光交流人口年間100万人を掲げて、体験型修学旅行の受け入れに力を入れているところですが、多くは広島経由のコースですので、開港後は岩国空港を利用する選択肢も広がってまいります。移動時間短縮の利便性を強調して、一般客を含めて田舎体験を楽しむ人たちを呼び込みたいと思っておりますし、そのことが、空港にとっても新しい需要の掘り起こしになると思っております。

協議会では、岩国錦帯橋空港開港を契機として、首都圏から県東部に観光客を呼び込むには、広域圏の市町が連携して観光の情報を提供する、観光振興に取り組むということが重要であるとして、観光や食に関心の高い女性をターゲットに絞って、飛行機を使ってまで来たくするようなストーリー性のある観光パンフレットを2万部、チラシを8万枚、ポスター100枚を作成するという、そして、その作成経費は広域協議会の市、町が人口割等で負担するということについて確認をいたしました。もちろん、市、町が持つ個々の人・物の資源等については、それぞれの市、町でレベルアップを図っていかねばならないと思っております。

私は特に、現在、女性に大変人気のあると言われております山ガールとか島ガールとか、デジカメガールとか旅ガールなどというような言葉がはやっておりますが、これらに加えて、パワースポットと言われるものも、この町内にたくさんございます。そうしたものを、そして食を組み合わせた、若い女性をターゲットに絞ったルート設定などを行い、そして、さらには高齢者に

も向けた提案をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

交通網や道路網などの整備の取り組みでございますが、県では、岩国錦帯橋空港への交通アクセスを充実させるため、県内のバス事業者に対して、最寄駅の岩国駅など県東部地域と広島県西部地域の主なＪＲ駅を結ぶ空港バスの運行を働きかけております。また岩国市、柳井市、周防大島町で構成する岩国柳井間地域高規格道路建設促進期成同盟会では、柳井～岩国間の国道１８８号線のバイパス道路となる高規格道路を、慢性化する交通渋滞を解消して広域的な交通を支える幹線道であるとともに、岩国錦帯橋空港へのアクセス道路として位置づけ、国、県に対しましてその早期建設に向けた要望活動を行っているところであります。県においては、岩国南バイパス南伸等にかかる今後の整備水準等の検討に向けた調査費を平成２４年度予算にも計上いたしておるところであります。

周防大島町の観光の売り物として、観光客誘致のＰＲについてでございますが、観光交流人口１００万人を目指す中で自然と触れ合い、体験をする観光へと趣向が変わってきていることを感じ、旅行形態の主流である観る、訪ねるの観光に加えまして、スローツーリズムへの取り組みを行うこととし、平成２０年度に体験型観光推進協議会を設置して、体験交流型修学旅行の誘致を積極的に行ってきたところであります。平成２１年度と平成２２年度はそれぞれ２校でしたが、平成２３年度には２０校にふえ、来年度も既に２３校の予約をいただいている状況でございます。

この実績は、地道な営業活動や学校訪問の積み重ねの成果もあるとは思いますが、何よりも、民泊受け入れ家庭の皆さんが修学旅行生に対して家族のように接し、温かく対応していただいていることが学校や保護者の皆さんはもちろん、修学旅行生自身の心に響いた結果であると思っております。修学旅行の誘致につきましては引き続き営業活動をしてまいります。民泊受け入れ家庭の拡大にも力を注いでまいりたいと考えております。

また、姉妹島縁組を結び半世紀近くになりますハワイ州カウワイ島との交流から観光協会が力を入れておりますサタデーフラなどにつきましては、「瀬戸内のハワイ周防大島」のキャッチフレーズとともに、ホームページや広域・町のパンフレット等でＰＲしてまいりたいと考えております。もちろん、岩国錦帯橋空港の開港に合わせて、岩国市や柳井広域市町と連携した首都圏での活動も含めてのＰＲでございます。

空港の開港に伴う新たな雇用につきましては、岩国空港ビル株式会社がハローワークで、ターミナルビルの運営・管理等の総合的な業務に当たる正社員１名の募集を行っております。募集期間は既に昨年の７月５日から９月３０日までということで数名の応募があり、試験の結果、１０月１日から既に業務についているということでございます。

また、今年４月から採用する高校新卒者１名につきましても、ハローワークで募集を行ってお

ります。こちらにつきましては、昨年の9月5日以降に随時応募を受けつけて、9月16日から選考を行い採用者を決定しております。

それから、サンデン交通株式会社でも、全日空の代理店としてビル内にチケットカウンター等を設置するという事で、カウンター業務全般を行う契約嘱託社員1名と空港業務全般を行う社員1名を今年1月10日から2月15日まで募集をしておりますが、こうした空港関係の就職内定者が町内の方かどうかということについては、確認ができておりません。

空港関係事業の社員募集につきまして、空港開港準備室で把握している情報は、現在のところ以上でございますが、新しい社員募集の情報等につきましては、準備室から空港事業者へ随時連絡をお願いしているところでございます。

次に、屋代川の清掃についての御質問でございますが、屋代川を含め、町内各地で実施をいただいております河川の清掃作業につきましては、町民の皆さんの大変な御協力をいただき感謝をしているところでございます。

御質問の屋代川の浚渫につきましては、以前より何度も取り上げられた問題であり、町としても毎年、県に要望はいたしております。県といたしましては、土砂の堆積状況、前後の状況、または予算等を考慮し、施工箇所を決定し、浚渫を行っておるということでございます。屋代川におきましては、今現在も、ずっと浚渫は続けておるわけでございますが、平成22年度に羽越橋から川地橋までの100メートル区間、また、平成23年度には川地橋から吉井橋までの295メートル区間、これを3工区に分けて、ちょうど現在浚渫を行っております。

また、町の工事で川地橋と砂田橋の改修も、いま現在、ちょうど進んでおるところでございます。この付近では、浚渫や橋の改修等について、ちょうど今、屋代川の中心あたりで進めておるところでございます。来年度以降も、引き続きまして、まだ上流部の残りがございますので、屋代橋から下流側の浚渫につきましても、実施区間を決めて浚渫を行うよう要望いたしておるところでございますが、県といたしましても、屋代川すべてが一度にできるというほどの予算上は難しいということで、当然、上流側にも大変な要望があったわけでございますから、ちょうど今、それが、ことしを含めて平成24年度くらいまでかかるというふうに聞いておるところでございます。

続きまして、土手ののり面に簡易的な階段か足場を設置してということ、そういう要望でございますが、このことにつきましても、自治会から既に要望もございまして、既に県にも要望は出しております。地元と現地で協議した上で検討したいという回答をいただいております。御要望の階段施設や浚渫を早期に実現できるよう、引き続き、強く要望してまいりたいと思っております。

山口銀行周防大島町庁舎出張所の閉店についてのことでございますが、山口銀行大島支店周防

大島町大島庁舎出張所、すなわち大島庁舎1階にあります山口銀行のATM、現金自動預け払い機ですが、議員仰せのとおり、3月30日をもってこの取り扱いが閉鎖されます。このATMコーナーは、合併前の旧大島町時代、この大島庁舎が完成した平成11年10月から営業を開始し、以来、庁舎来訪者や職員をはじめ、周辺施設の利用者、地域住民の方々から利用されてまいりました。しかしながら、当時と比べまして、コンビニATMの普及などによりまして利用者が急速に減少し、山口銀行から既に平成21年の5月8日に一度、撤去の申し入れが町になされました。その際は、公共性にかんがみ、当時徴収していた庁舎の使用料を減額することによりまして存続をしていただくということで合意をしたところでございます。

しかしながら、その後も利用件数は減少の一途をたどり、かつ、山口銀行大島支店からの距離もそう遠くないこと、そして、設置機器の老朽化による更新時期が来ているということ、また、コンビニに設置してありますATMが手数料無料で預け入れ、引き出しができるようになったことなどを理由に、平成23年6月17日に再度、撤去の申し入れが口頭でありました。これを受けまして、町としては庁舎使用料の免除の提案をするとともに、職員に対しまして、部長会議等を通じて利用の促進を図ってまいりましたが、平成23年12月20日付の文書をもって、正式に24年3月30日で廃止するとの申し入れがあり、今日に至っているところでございます。

町としても、町民の皆様の利便性を考慮し、使用料の減免や町職員による利用促進などの措置を講じるとともに、山口銀行に対し存続の要請を行ってまいりましたが、このようなことになりまして、大変残念に思っております。ちなみに、老朽化に伴うATMの更新であります、非常に高価なものであるということと、特に、このような現金を扱う、銀行向けには最近高機能となっておりまして、例えば、生体認証などの機能が付加されたものもありますが、相当高価なものとなっておりますということでございます。

それと、もう1つは維持費のことですが、設置しているだけで行員1人ぐらいに相当するぐらいの維持管理費がかかるということも聞いております。そして、1番の撤去の理由でございますが、やはり、利用者数が非常に減ってきておるということが1番だというふうに聞いております。ちなみに「どのくらい利用者があるんですか」とお聞きをしておりますが、大体、設置基準の約1割しか利用者がないというふうなことも聞いておるところでございます。このようなことで、企業としての決定であり、既に何度もそういう協議等を重ねた結果のことでもありますので、やむを得ないと判断したところでございます。なお、この件につきましては、町の指定金融機関とは切り離して考えるべきものだろうというふうにも思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 町長のほうから御丁寧な説明がございました。

まず、錦帯橋空港に関しまして、当周防大島町の観光推進に当たりましては、「ストーリー性のある、いわゆる若い女性をターゲットにしていきたいんだ」というふうなお話じゃなかったかと思うんです。最近よくありますパワースポットですか、そういった、ややミステリーなそういったものにあこがれるというものがあるような傾向にございますんで、これは大いに、こういったものを開発してやっていっていただきたいというふうに思います。

それと、なおかつ、先ほど空港に関しまして、いわゆる今、滞在型といいますか、学校の生徒の皆さんを誘致しておりますけれども、これと空港は直接は結びつかないんじゃないかなと思いますけれども、何しろ、首都圏とこの大島が非常に短時間で結ばれたということは、何と申しましても一番大きな要素でございますんで、この辺を強調して、特にITの関連の方の、いわゆる土日はこちらで休養してもらい、それからあと何日かは東京、首都圏のほうで生活していただくというような、そういったものになればいいなというふうに思いますんで、そういったものを進めていっていただきたいなと思います。

それと、空港の新ターミナルができてその採用状況、確かに、新たに採用する人数もしているのかもわかりませんが、やはりこれは、町も多額の税金を投入してそういった建物をつくっているわけですから、大いに町民の有利なことになるように動いていただきたいなと。就職のそういった案内を町のほうでできないものか、その辺もひとつやっていただきたいと思います。まずはそこまでお願いします。

議長（荒川 政義君） 松本政策企画課長。

政策企画課長（松本 康男君） ただいまの空港ビルの採用の関係でございますが、現在、この情報というのが空港の開港準備室、岩国市にございますが、こちらのほうで把握しておって、先ほど申し上げましたように、ハローワークの岩国、事業所がございまして岩国のハローワークで募集をかけておるということでございますが、確かに、町のほうも400万円という出資をいたしております。空港準備室のほうにもこういったことを伝えまして、この情報といいますか、やはりハローワークで募集をかけていくということで、この地域からというものは難しいかと思いますが、ハローワークの情報を町民の皆さんにも知っていただくということの努力はしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） ぜひ、その辺は進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、屋代川の清掃でございます。これは先ほど来ちょっと申しましたけれども、過去、私を含め、また同僚議員も何回かお話しまして、なおかつ答えも全く同じ答えが返ってきておるんで、非常に不満でございます。とにかく強力でやっていただきたいというふうに思っております。特

に、浚渫、私どもは屋代橋から川下ですけれども、これに関しましては近年、全くやった形跡もございませんので、これを早いとこ、やっていただきたいというふうに思います。

それから、山口銀行の主張所の閉店の件でございますが、これに関しまして「非常に利用者が少ない」と。一般的な利用者の数からすれば10%であるという今、説明でございました。これは、山口銀行さんのほうも、老齢化する過疎の町においては、これは当然こういうことも予想されているんじゃないかということで。それで「いや、今まで頑張ってきたんだ」という言い方もあるかもしれませんが、やはり、サービス機関として、これを何とか持ちこたえていただけないかというふうな要望を出したらどうかなというふうに思います。それで、「やむを得ずこれで仕方ない」ということになるならば、この後のあの箱物をどうされるのか。あるいは別の金融機関にお貸しするのか、そういったところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） 屋代川の河川についてのお答えをいたします。

引き続き、県に対しては要望をしまいでありますが、平成24年度におきまして、知事の記者会見でもあったように、山口県の危険な河川と急傾斜において10億円の予算増との発表がありました。しかし、ここで「確実にやります」というのはちょっとお答えできませんが、そういう情報があったので、また引き続き要望をしまいでりたいと思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元総務課長。

総務課長（奈良元正昭君） ATMの関係の御質問でございますが、また、ほかの金融機関はどうかという御質問があったと思います。

これは、今の山銀のATMが入る際に、この庁舎ができた際に、農協のほうにも「出てもらえないか」という交渉をした経緯がございます。そのときも、農協さんにつきましては「もう無理だ」ということございまして、ですから、まず山銀さんが撤退した後にほかの金融機関というのは非常に、ほかの金融機関いろいろありますけれども、まずは農協ですけれども、それはちょっと不可能、難しいのかなというふうに思っています。その後の利用につきましては、今のスペースに、現在の戸籍住基班が執務しているスペースから、扉がついておりまして、あそこに入れるようになっています。ですから、あのスペースにつきましては当面書庫なりを予定をしておりますが、その後のいろんなほかの利用があれば、その時点で検討したいと思っておりますけれども、今の、ですからATMが入っているスペースについては、シャッターもついておりますので重要な書庫になりますし、手前につきましては、もともと設計段階では、住民票の自動交付機等々を想定したスペースであったんですが、今はそういった住基ネット等々の関係がございまして、住民票の自動交付というのは、今は想定されませんので、今回のスペースについて今後は検討していきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 今の浚渫の件は引き続きよろしくお願いいいたします。

それと、今のATMの件ですが、JAさんはかつてだめだというお話だったそうですけれども、今回のことで、あそこがあくわけですけれども、改めてJAさんなりほかの金融機関さんなりに話をもちかけ、折衝したということはないのでしょうか、あるのでしょうか。それをまずやって、昔だめだったからというんじゃなくて、「何とか助けてくれや」という言い方はできないものでしょうか。

というのは、まずは、職員の皆さんも給振なんかを今、山銀さんでやられと思うんですけども、それで非常に迷惑をこうむるんだと思います。それで、なおかつ、ほかの金融機関さんも、話の内容によれば「やってみようかな」というところがあるんじゃないでしょうか。その辺をひとつ。「近くのコンビニへ行きゃあ、ただでやってくれるで」というものとはちょっと性格が違うんじゃないかなと思いますんで、まず、それを1つお答えいただきまして、私の質問を閉じさせていただきます。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） ATMの件でございますが、ほかにも金融機関はたくさんありますので、意向の調査というものはやっていきたいと思いますが、今おっしゃられますように、議員さんも当然御存じと思いますが、利用者のほとんどが町の職員か、またはその近くにありますが福祉施設の職員がほとんどで、一般の町民の皆様方の利用というのは、例えば屋代方面からここまで来るのか、例えば山口銀行の大島支店へ行くのかというのは、余りメリットと申しますか、ないんじゃないかと思っております。

それともう1点は、機械を設置するだけでは当然運用ができないということで、当然、現金の出し入れから開閉、毎朝、夕方のそういうものからして、当然、多くの人件費なり、そういうことがかかるということでございます。今、山銀さんも指定金融で、ここに職員が平日は常駐しているわけですから、そういうふうなメリットがありながらそういう状況でございます。だから、他の金融機関に意向を確認することはやってみたいと思いますが、なかなか厳しい状況にあるんじゃないかと思っております。

議長（荒川 政義君） 以上で今元議員の質問を終わります。

.....

議長（荒川 政義君） 次に15番、松井岑雄議員。

議員（15番 松井 岑雄君） おはようございます。15番、公明党の松井岑雄でございます。私のほうから3点の質問をさせていただきます。

最初に周防大島高校の1地域に一括させることはできないかという内容につきまして、お話し

せていただきます。

現在周防大島高校は、安下庄の普通科と久賀の福祉課と2つに分離分散しております。統合すれば、経費面での削減や、また通学生徒にも利便性がよいと推測しております。このため、県教育課にも早急なる進言を要請するものであります。

2つ目は、周防大島町の学校教育課の移転についてお話をさせていただきます。

現在では、東和総合支所は余りにも狭く、訪れる町民の皆様には大変な御不便をおかけいたしております。したがって、学校教育課を日良居中学校の跡地へ移転し、東和総合センターへ東和総合支所を移転すれば、町民の相談センターも十分活用できる、スペースも取れると思っております。町長の御判断をお願いするものであります。

3点目は肺炎球菌のワクチンの公費の助成についてであります。簡単に書きましたけれども、少し詳しく述べさせていただきます。

この肺炎球菌ワクチンの公費助成につきましては、高齢者の健康を守るために、肺炎球菌ワクチンの接種の公費助成をしてほしいと、2005年の10月に、東京の千代田区の区民から要請が寄せられました。当時このワクチンの知名度はとても低くて、公費助成を実施したものの、全国でわずか9つの自治体でありました。肺炎球菌は日本人の死因の第4位を占める肺炎など感染症を引き起こす細菌であり、健康な人でも、鼻の奥やのどによく見つかるもので、症状はあらわれないことも多くあります。高齢者となり、免疫力が低下すると、体内に侵入した菌が肺炎、髄膜炎、菌血症、敗血症のことでございますけども、症状ももたらしてしまう、重症化するおそれもあるわけです。高齢者を対象にした成人用の肺炎球菌ワクチンは1989年に承認されたものの、社会的な認知度の低さや接種費用が高いことなどからなかなか普及が進まず、財政的な面の支援が求められていました。その後、同ワクチンの公費助成は、各地の公明党議員が推進したことも追い風になりまして、公費助成を実施する自治体は年々ふえ続けました。現在では660の自治体、国の約3分の1の自治体が助成を行っております。

また、大阪大学微生物研究所感染国際研究センターの教授は、新型インフルエンザのワクチンと併用して成人用の肺炎球菌ワクチンを接種することで感染症が重症化することを予防できることなどを挙げ、国民の健康増進や医療費の削減の観点からワクチンの有効性が認識され、行政としても公費助成の機運が高まったと指摘しております。

日本国内では、肺炎球菌ワクチン接種は一部を除いて保険適用とはなっていません。全額自己負担が原則で、接種費用は約6,000円から8,000円程度かかります。周防大島町では、町民の高齢化が日増しに進んでおりますが、町民の健康増進や医療費の削減の観点から、ぜひとも周防大島町で実施されることを望んでおります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 松井議員さんの周防大島高校の1地域一元化についての御質問にお答えいたします。

周防大島高校と本町の4中学校の間では、生徒にとって魅力ある学校づくりのため、中学校と高校の教員相互が乗り入れによる国語、数学、英語等の授業を通じてのきめ細やかな学力向上への配慮、中高生の学校生活の円滑な接続のためのカウンセリングやキャリア教育、またイングリッシュキャンプなどを行ってきました。さらに、ミカンもぎ作業等の体験学習や学校行事の連携、郷土大島への理解を深める意見発表会などを実施し、個々に応じた高校教育、特色ある学校づくりの推進を、中高連携教育を通じて進めております。

中学校の側としましても、本町の中学校で高い学力を養い、周防大島高校にすぐれた生徒を送り出したいと考えており、そのための教育も推進しております。また町当局でも、「島から高校の灯を消してはならない」ということから、周防大島高校に対して教育活動の活性化を目的とした予算化を試みていることは御承知のとおりであります。

御質問の件についてですが、これまで県教委が発表した3回の県立高校再編計画、県立高校将来構想には、周防大島高校一元化に関する記述はありませんが、平成18年6月及び平成20年6月における県議会において、当面1高校2キャンパス方式で進むが、将来的には安下庄校舎へ統合するという県教委の表明がなされております。しかし、その後の情報はなく、現在の状況が続いているわけであります。町教委としては、高校の教育政策全般は、指導内容も施設設備の面も県教委の所管でありますので、これまでと同様に、今後も推移を見守りたいと考えております。

なお、周防大島高校の存続のために、引き続き町としても努力してまいりますので、議員各位におかれましても、一層の御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 引き続きまして、学校教育課の移転の御質問でございますが、星野哲郎記念館に併設をいたしております東和総合支所は狭隘なため、現在、東和総合センターで執務している教育委員会を旧日良居中学校校舎へ移転し、そのあとへ東和総合支所を移転してはどうかとの御提案であろうと思います。

確かに、東和総合支所は狭隘であり、町民の皆様には御不便と御迷惑をおかけしている状況であることは承知をいたしております。そのような状況下での御提案ではありますが、昨年9月議会におきまして、各公用・公共施設の耐震診断に係る経費の予算議決を賜り、現在、耐震診断を実施しているところであります。間もなく、これらの耐震診断の結果が出てまいりますので、その結果を踏まえまして、公用・公共施設の適正配置全般にわたり検討してまいりたいと考えております。

次の肺炎球菌ワクチンの公費助成についてということですが、高齢者の肺炎球菌ワクチンは1988年に使用が承認されたものの、社会的認知度の低さや接種費用が高いため余り普及が進んでいませんでしたが、最近、各地の自治体で公費による助成制度が始められ、次第に接種率が上がってきておるとのことです。

このワクチンは、1回当たりの接種費用が8,000円から9,000円程度で、1回の接種で5年間程度肺炎に対する抑制効果があるものであります。平成21年から3年間の町立3病院での接種者数は合計で177名となっており、高齢者の2～3%程度の方が実際に接種を受けておられるようです。

このワクチンの助成制度を持つ自治体は、本年2月1日現在、全国で671団体、約39%です。山口県内の市、町では、まだこの制度を導入している自治体はありません。既に実施市町のある広島県の実態を見ますと、23市町の中で7団体が公費助成を行っており、助成方法は65歳以上または75歳以上の高齢者に、生涯に1回のみ、3,000円に限り助成するというものが多いようです。

次に、このワクチンによる医療費節減効果ですが、このワクチンと現在、定期予防接種の類疾病として接種しています高齢者インフルエンザワクチンとを併用することによりまして、65歳代で27万円程度の医療費削減効果があるとの学会での報告がございします。国保の医療費の高騰に苦慮している現状から、ある程度の医療費の削減効果が期待できるものと思われまます。しかしながら仮に、65歳以上の高齢者に1回3,000円の助成制度を実施した場合、導入初年度には、約2,800万円の費用が発生いたします。

現在、国においては、このワクチンを含む7疾病に対するワクチンの定期接種化を検討していますが、この肺炎球菌ワクチンは、現在の高齢者インフルエンザワクチンと同じ類疾病に位置づけられる方向で検討しているようです。そのようになれば、本町としても、他の自治体の実施状況を見ながら公費の助成制度を検討するということになるかと考えております。以上のことから現状では、国及び県内の状況並びに費用の点から、今後の検討課題とすることが適当ではないかというふうに考えておるところです。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） ありがとうございます。

最初の周防大島高校の一元化についての中身でございますが、教育長のお話でしたら、安下庄に一元化するというお話でございましたけども、それでよろしいですか。県方針ですよ。県の方針は安下庄に一元化しますよという方針でありましたか。はい、次長でよろしいです。

議長（荒川 政義君） 中野教育次長。

教育次長（中野 守雄君） 先ほど教育長が答弁したように、県において、いわゆる期日はござ

いませんが、県議会での質問等に対して、県教委がそのように答弁というか、表明しております。
議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、ありがとうございました。安下庄に一元化するとすると、交通の便等が非常に不便であろうとは考えておりますけども、久賀の一元化のほうがよろしいんじゃないかというふうにも考えるのが一部あります。これは県の方針でございますので、町のほうからあんまり口出しすることもできませんけども。

ところが、町長の施政方針演説の中で、5本目の柱に「次世代にすてきな未来を約束する町づくりについて」であります。

この中で、周防大島高校に御支援しましょうという421万円の予算化をしているわけでございますけども、このことについて町長のほうから御説明が、あんまり詳しくなくても結構でございますので、一部「この程度でありますよ」というのがわかれば、よろしく願います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 仮称でございますが、「周防大島高校を支援する会」というものを立ち上げて、周防大島高校の支援をしていこうというのが予算の目的でございますが、皆様方も御存じのように、安下庄高校と久賀高校が統合された後も定員割れが続いているという状況でございます。そして、周防大島高校安下庄校舎に普通科、そして久賀校舎に福祉課という、2キャンパスという形に現在なっております。

しかしながら、そうした中でもなかなかその定員を満足に充足できないという状況にありますので、その1つとすれば、少子化の影響で町内の中学生の絶対数が減少しているということで、これは当然、周防大島高校に入学を希望する生徒が減少するという一番大きな要因であろうと思います。そうするならば、当然、町外からの生徒の確保というのが非常に重要になってくると思っております。通学ができる範囲もあるでしょうし、また、「通学が難しい」ということで、寮もちゃんと完備がされております。しかしながら、その寮費の費用がどのくらいが適切かというのは、ちょっと私もよくここで言えませんが、ただ、月4万円前後の寮費がかかるというふうに聞いておりますが、これはやっぱり、非常に保護者の皆さん方に大きな負担になるんであるというふうなことからして、この寮費の一部を助成しようということが今回の大きな柱でございます。

これは、特に福祉科や、またはクラブで野球など、夜が遅くなるような生徒は寮に入っている方が多いようでございますし、また、特に町外から通学する生徒には、その寮に入っている方が多いんですが、その方々の、少しでも周防大島高校に通学しやすいようにというような形で寮費の助成をしようというのが1つの柱でございます。

もう1点は、この周防大島高校を少しでも魅力のある学校になるよう、側面から応援をしたい

という意味からして、生徒の皆さん方がやはり学力を高める、そのインセンティブを与えるような行事といいますか、その取り組みに対して支援ができればというふうなことを考えておるわけですが。また具体的には、予算を議決いただきましたならば、周防大島高校と具体的な詰めをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

何といたしまして、その高校の魅力というのは、やはり自分が希望する大学とか、または進路に対して希望がかなう高校であるというのが1番の高校の魅力であろうと思っております。1つには学力を十分つけること、そのためには、やっぱり一番には高校の取り組みが重要と思いますが、私たちが側面から何かそういうことに応援ができることはないんだろうかということで、今回のその予算計上をさせていただいておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、ありがとうございます。

寮費の一部負担みたいなことですが、実は、あした23日が高等学校の2次発表なんですよ。町長さっき言われましたように、確かに、周防大島高校は定員割れというのでも困るわけですが、大島から出ていらっしゃる子供さんたちというのは岩国、柳井、田布施、そういった方向に多く流出されておりますので、ぜひ周防大島にもいい高等学校、いいのがありますので、ぜひこれを、中学校を卒業された方が御活用できればと思う一念でございます。

できれば、さっき県のお話ですが、どっちかと言えば久賀へ移転させたほうが、より充実して交通の便もいいんじゃないかなというふうには考えますけどもね。これは県のお話ですから、ぜひ教育長のほうからこれも進言してほしいという依頼でございますので、よろしく願います。

確かに、400万円ちょっとの数字では十分な補助費とはなりませんけども、ぜひ、やっぱり子供を育てるのは私たちの仕事でもあると思いますので、ぜひ町長も、この辺においては十分に頑張ってくださいと思います。よろしく願います。

2点目のことですが、東和総合支所耐震化でどうのと町長、さっき話されましたけども、実は、御存じのように、星野記念館では非常に東和総合支所、狭いです。私も行きましたけども、3人か4人、町民の方がお越しになったら座るところがないぐらい。しかも隣近所のお話もできにくい、相談事もできにくいというのが現状でございます。ぜひ、やっぱり地域の皆さんが活用されるので、いろいろ皆さんとお話あるいは相談、人に聞かれたくない相談事もあると思うので、その辺も十分配慮した町民の皆様が気を配ることが責務だと思います。したがって将来、今すぐとは言いませんけども、活用方法としては、今の教育委員会を日良居中学校跡地へ持って行っても、そんなに費用負担がかかるものじゃないと思いますけども、いかがですか町長、その辺は。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 先ほど申し上げましたのは、日良居中学校の耐震化の調査を現在行っておるということでございます。要するに、教育委員会全体を日良居中学校に移すといたしまして、日良居中学校の耐震化がないところに移すというわけにはまいりませんので、東和総合センターの耐震調査じゃなくて、日良居中学校の耐震診断を今、行っておりますので、この結果が出て、これで具体的に協議が始められるというふうに思っておるところでございます。

実は、先ほど申し上げましたのは、町内の公共施設、今までは学校とか病院とかを中心にやっけてまいりましたが、町内の公共施設もたくさん、保育園にしても文化センター的なセンターにしても、そして、今の学校にしましても、廃校になっている学校についてはやっておりますので、今ちょうどそれを進めているわけでございます。これらをやるとするならば、当然文化センターや保育園なども非常にたくさんの方が入る施設でございますので、それと廃校になった中学校とどちらを優先的に耐震補強するのかということも当然でございますし、そこら辺はまだ今ちょっと、ここでその結果を待って、全体的な整合性をとりたいというふうに思っているところでございます。

今、議員さんがおっしゃられました教育委員会を日良居中学校に移転する費用のことでございますが、もしこれが、日良居中学校が「耐震性があって補強も必要ない」ということで結果が出れば、それはそれでまた、非常に経費がかかるというものではないというふうに思っております。しかしながら、そうでない場合には、どの公共施設を優先的にやっていくかというのは十分検討しなければならぬと思っておるところで、もう少し時間をいただきたいと思っておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、ありがとうございました。

今、町長から御説明がありましたけども、確かに耐震診断関係がまだ残っておりますので、またその後でお考えをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

もう1点、今の総合支所としているところは星野記念館でございますけども、星野記念館は、毎年入館者数が減少しております。なぜかよく考えてみましたが、原因はよくわかりません。ただ、その結果を言えるのであれば、何か人がくつろぐところの喫茶店らしきものがないかなというのが1つ、案として浮かび上がりましたので、活用できれば、もっともっと観光施設の星野先生の記念館ですから、十分全国的に発信可能であろうと思えます。これ観光課のことですけども。ぜひこれも、将来ビジョンの一貫性として「こういうことができるよ」という感じのものが、誘因となり客の増員にもなろうと思っておりますので、ぜひ、その辺もひっくるめてお考えいただきたい。

また、セキュリティシステムがいるようになるかもしれませんが、年間通じてはそんな高いもんじゃないと思っています。誘客をしていただく方向性を十分考えていただいた方がよろしいんじゃないかと思っていますので、ぜひ、その辺も町長、お考えいただきますようお願い申し上げます。

最後に、肺炎球菌ワクチンの公費のことでございますけども、肺炎球菌につきましては、特に我が周防大島町の企業管理者の石原先生が詳しいので、先生、通告外でございますけど、肺炎球菌について一部ちょっと教えていただけますか。オーソリティーでございます。いいですか。はい、わかりました。非常に難しい問題が多くあると思いますけども、肺炎球菌は、乳児については一部助成をしておりますけども、さっき町長が言われました、「費用負担が2,800万円がかかりますよ」と。「それは今すぐには無理だよ」というのもわかりますけども、将来的に「肺炎球菌は全額負担ではありませんけども、2分の1でも負担しましょう。3分の1でもよろしいよ」という方向に変えていただくのが当初の予定だと思っております。

したがって、町長の御判断も必要ですけども、「全国で3分の1の自治体がこういうことをやっていたらしゃるよ」と。大島もお年寄りがうんとふえてますから、皆さんの身や健康増進のために、お守りするためには必要じゃないのかなということを、ぜひ町長、この辺もお考えいただきますよう、よろしく、あわせてお願いを申し上げる次第です。そのことにつきまして町長、答弁ございましたら一言、よろしくお願いします。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） その前の今の庁舎の問題でございますが、ちょうど今、耐震診断の結果が、年度末ですから出ております。これらは、先ほどの繰り返しになりますが、今の東和の総合センターじゃなくて、ほかにもたくさんところが、皆さん御存じのように、例えば古い文化センターもあります。これらは多分耐震性はないであろうというふうに予測をされておりますが、そのようなことについて、これから非常に費用の問題が大きいのしかかってくるんだろうと思います。そうした中で、どちらが優先的になるのかということもございます。

それともう1点、今、御質問がありました星野哲郎記念館の入館者数が減少しているということでございますが、このことにつきましても、それは魅力ある展示物またはイベントなりというようなものをどんどん入れなければ、だんだん低下してくるということになるんだろうと思っております。このことにつきましては、また先生の事務所であります「紙の舟」とも十分協議をしながら、そして、できるだけ皆さん方の御意向や、またプロのほうの目も入れながら、この魅力ある記念館としての維持をしていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほどのお話は答弁いたしました。国においても、7疾病に対するワクチンの定期接種が検討されているというのは議員さんもお存じのとおりでございますが、これが 類疾病に位置付け

る方向になるのかどうかということも、もう少し見きわめたいと思っております。

今の御質問のように、当然高齢者向けの、例えば策というのは、非常に慎重にならざるを得ないというのが、子供向けの策よりも非常に経費がかかるというのは御存じのとおりでございます。しかしながら、このことについて、これで健康が保てるということになれば、やはりそのことは十分検討していかなければならないというふうに思っているところでございます。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、ありがとうございました。大体難しいことばかりを御質問しましたけども、難しい問題だけに、切り捨てないでぜひお考えいただきまして、実行に移していただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（荒川 政義君） 以上で松井議員の質問を終わります。

.....
議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午前10時32分休憩

.....
午前10時44分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、魚原満晴議員。

議員（6番 魚原 満晴君） 6番、魚原です。私は、椎木町長の今後の町政運営に対するお考えについて、質問いたします。

早いもので、椎木町長が2代目周防大島町長に就任、3年余りが経過し、本年11月には任期満了となります。その間、椎木町長におかれましては、合併してよかったと実感できる町づくりを目標に掲げ、常に財政健全化を念頭に、まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実にをモットーに町政運営に取り組み、にぎわいの創出、安全・安心への一層の取り組み強化などに積極果敢に努めてこられました。その成果は数え切れないものがございまして、一例を挙げますと、体験型修学旅行の誘致につきましては、先進地として位置づけられ、全国各地で紹介をされるまでとなりました。道の駅へのチャレンジショップ開設などと合わせ、交流人口100万人の達成も間近ではないかと大いに期待しているところであります。

また、安全・安心対策においては、防災備蓄倉庫の整備や学校耐震化、町立病院改築などに積極的に取り組んでこられました。東南海、南海地震防災対策推進地域に県内で唯一指定されております本町では、防災、耐震対策は避けて通れない課題であります。厳しい財政環境のもと、有効な財源確保に奔走され、着実に実現してこられました。その実行力に敬意と感謝の意を表す

るものであります。さらには、ちびっ子医療費助成事業やケーブルテレビ網整備、県内の町で初めてとなる福祉事務所設置など、さまざまな新機軸を打ち出され、その成果を上げて来られましたことは、町民すべてが認めるところであります。加えて、町民生活に密着したきめ細やかな予算配分により、地域の生活環境の改善などにも大きく貢献していただきました。

このように、ソフト、ハードの両面から多種多様な事業を展開された上でも、財政健全化に関する指標は改善の方向にあり、持続可能な行財政基盤が強化されましたのも、椎木町長のリーダーシップ、行動力のたまものであり、我々町議会議員としても高く評価するものであります。

そこで、椎木町長にお伺いいたします。

これまでの町長としての3年余りを振り返り、これからの周防大島町をどう考えておられるのか。また、次期町長選挙については、今現在、どのようにお考えになっておられるのか、椎木町長の率直なお考えをお尋ねするものであります。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 身に余るようなお言葉をいただきまして、恐縮をいたしておるところでございます。

全く政治的な経験のなかった私が、平成20年の11月からここまでやってこれてきたのは、議員の皆様や町民の皆様の御支援や御協力によるところ大でございまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。私は現在ほど、議会と執行部が適切な緊張感を持ちながら、議員の皆さんは議会人としての立場で町民の意思を町政に反映し、そして執行部の町政運営が適切に行われているかを監視し、けん制する機能を十分に発揮されているときはないのではないかとこのように考えているところでございます。おかげさまで、町長就任時に議会をはじめ町民の皆様方にお約束をいたしました常に財政の健全化を念頭に、「合併してよかった」と実感できる町づくりに向けた政策は順調に推進させていただいていると感じているところでございます。

次期町長選挙への出馬については、皆様の御意見を聞きながら、いろいろと考えをめぐらしておりますが、既に多くの方々より再選への出馬要請もいただいておりますことや、また、多数の団体から早々に御推薦もいただき、身に余る光栄だというふうには感じておるところでございますが、そこで、熟慮した結果でございますが、町民の皆様の御理解と御支援がいただけるならば、引き続き町政運営に全力を投入したいと決意をしたところでございます。

これからの町政についてでございますが、課題は山積をいたしておりますが、いささかなりとも財政の健全化を果たし、病院や学校の整備をはじめ、地域に密着した事業を進めることができました。また、これまで、観光交流人口100万人の目標を掲げ、にぎわいの創出を進めてまいりましたが、これからはさらに交流を前進させ、交流から定住へというキーワードでステップアップし、定住につなげていきたいと考えております。若い人が定住できる経済的自立環境とシル

バー世代のUIJターンの皆さんの生きがいに通じる環境に向けた新しい取り組みにチャレンジしていきたいと考えております。重ねて、皆様方の御支援をお願いする次第でございます。ありがとうございます。

議長（荒川 政義君） 魚原議員。

議員（6番 魚原 満晴君） 新たな決意をありがとうございます。昨年、町が作成した周防大島町総合計画は、「ふるさとの資源を活用して、すべての人が将来に夢と希望を持って暮らせる町づくりを目指す」としておられ、大変なときではありますが、常に財政健全化を念頭に、「合併してよかったと実感できる町づくり」に向けていただきたいと願うところであります。我々も全身全霊で応援してまいりたいと思います。もう一度町長。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 大変ありがとうございます。今後とも町民の皆様、そして町議会の皆様、そして町長をはじめとする執行部、言い古された言葉でございますが、毛利元就の「3本の矢」の例えのごとく、三者で連携をし、町づくりを進めさせていただければというふうに考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 魚原議員。

議員（6番 魚原 満晴君） ありがとうございます。ただいま、椎木町長から町政に対する熱い思いを伺わせていただきました。ことしは辰年であります。辰の字は「しん」とも読み、動いて伸びる、整うの意味があるとされ、草木が盛んに成長し形が整った状態をあらわすとされています。引き続き、椎木町長のもと、まさしく辰の字のごとく、周防大島町が盛んに成長し、合併してよかったと実感できる町へ向け、形が整うことを切望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（荒川 政義君） 以上で、魚原議員の質問を終わります。

.....

議長（荒川 政義君） 次に8番、広田清晴議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の一般質問、切り口は違いますが、町長の政治姿勢について問います。この点では3件、通告しております。

まず1点目は、伊方原発に対する対応を求めるものであります。

私たちは原発の安全性、神話そのものは事実をもって完全に否定されたというふうに原発問題、位置づけております。その中で、議会決議として、安全性の確立されていない上関原発には反対するんだという立場で議会の意志を示しました。また、その中で、伊方の問題についても触れております。周防大島町の特徴としてですね。

今回、伊方を取り上げたのは、「かなり老朽化した原発を再稼働するな」という立場でありま

す。また、新しくできた、いわゆる3号機ですか、これについても非常に危険なモックス燃料を使用して運転するんだということになっております。実際的には「かなり危険だ」ということは全国的にも言われておりますし、今現在、伊方の問題についても裁判中であります。その中で、町長については、ぜひとも町民を代表する立場から、伊方原発に対する再稼働、これをやめてほしいと、その意志を示していただきたいというのが1つ目の項目です。また仮に、新たな安全神話が発生する中で伊方原発が再稼働ということになれば、少なくともヨウ素剤等の配布、これを求める先頭に立ちなさいというのが1件目の質問項目でございます。

2件目が、総合評価方式の枠の拡大はやめることを求めるものであります。

この点で特に再認識してほしいのが、町長は公務員として、この自治体職員のトップであります。当然、町長そのものは町民全体の奉仕者、それを束ねるものだという観点であります。今回、議会初日の本会議、行政報告を行った内容を聞いておりますと、実際的には、県やら近隣市の対応を見ながら、それに足並みをそろえるかのような言い方で、総合評価方式を3,000万円に引き下げるということを唐突、私から言えば唐突です。唐突な言い方をしました。これをやると、もう既に議会でも取り上げておりますが、1番から4番まで、仮にくじ引きがあったとしても、実際的には、5番以降は、これを導入されれば1件もとれないという実態が既にあらわれております。そういう方法を今の時点でとること自体、これは私は、町長自身の自殺行為にほかならないというふうに考えます。少なくとも、4番以降は廃業の憂き目にあうということなんです。ここを重く受けとめて、試行の段階で3,000万円まで落とすことはやめていただきたいということであります。そういう、明らかに業者が廃業になって、その従業員が路頭に迷う、こういう方向は今の段階でやめるべきだというふうに考えております。この点で、再度3,000万円まで引き下げるやり方、これはやめていただきたい。これが2件目の質問通告部分です。

3点目、竜崎温泉の指定管理者を議会に議案として上程するに当たっての町長の認識を問います。また、協定や規則違反の取り扱いについて問うものであります。

竜崎温泉の指定管理者、優先交渉権者として、実際的には是非は二分されるというふうに思われます。ふさわしいかどうかについては二分されるというふうに思っております。そういう中で、仮に過去と同じような過ちを行った場合、どう対応されるのかという点が私は優先交渉権者に対する心構えの一番大事な部分じゃないかというふうに思います。そういう中で、仮に過去と同じような誤りが起こったとき、町長は提案者としてどういう対応をしようとするのか。少なくとも、そういうことがあったら、町長自身はそのことを正すためにも、失政を正すためにも、私はやめるんだという覚悟があるのかどうなのか、その点を聞きたいというふうに思います。真摯な答弁を求めておきたいというふうに思います。

また、指定管理料の取り扱いという通告をしております。これについては、指定管理料の支払

い方法、これについてはどうなのかと合わせて、本会議また全協で十分答えているとは思われませんので、指定管理料を組んだ、いわゆる計算式、計算式当然あると思います。いわゆる全体の運営費と経費のバランスの差、これが指定管理料に発生しとるというふうに思っておりますので、その点について答弁を求めます。

4点目が、今先ほど、魚原委員長からの一般質問についていろいろな角度から「頑張ってください」というエールの一般質問があったように、私は聞いておって受け取りました。私は椎木町長に求めるのは、少なくとも、町内人口の減にかかわる影響、この中身をどうとらえておるのか。町内人口が減すれば、結局は全体としての購買力が落ちます。購買力が落ちていけば、結局は消費が落ちます。そういう流れをどういうふうに食いとめていこうとするのか。実態として考えれば、私は今、盛んに交流人口100万人ということが言われますが、町内の皆さん方に対して住みよい、また購買力を落とさないような方向、これをきちっと確立していく必要があるんじゃないかということで通告しております。

中身として、平成17年10月時点での人口対比及びいろんな職場がなくなりました。そのことによる影響、いわゆる町職員の減もあると思います。そしてまた、銀行やそのほか学校統合による職員減もあると思います。また、島内で比較的安定していると言われる農協の職員、また、いろいろな角度から人口減による、また職場の減による影響が出ておると思います。そのことに対する認識、これを問いたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 広田議員さんの伊方原発に対する対応についての御質問でございますが、この3月11日、多くの方の夢と命を一瞬にして奪い去った東日本大震災から1年がたちました。犠牲になられた皆さんにはやりたいことや、やらなければならなかったこと、たくさんの思いがあったと思います。犠牲になられた皆さんの思いに心をはせ、深く哀悼の意を表し、ふるさとの復興を信じて頑張っておられる皆さんを引き続き支援してまいることを強く申し上げたいと思います。

さて、伊方原子力発電所でございますが、御承知のとおり、周防大島からもその山々を望むことができる愛媛県の最西部、佐田岬半島の付け根付近に位置する四国唯一の原子力発電所でございます。昭和52年稼働の1号機、昭和57年稼働の2号機、そして平成6年に稼働した3号機があり、昨年、1号機及び3号機の定期検査を終了しましたが、福島第1原子力発電所の事故を受けて、運転再開のめどが立っておりません。今年1月13日から2号機が定期検査に入りましたので、現在、送電は停止状態となっております。

3号機の再稼働の前提となるストレステストの結果につきましては、経済産業省原子力安全・

保安院はこの3月9日、専門家の意見聴取会で「妥当」とする審査書案を提示しております。その審査書案は、福島第1原子力発電所を襲ったような地震、津波が来襲しても、同原発事故のような状況に至らないための対策は講じられているというものであります。保安院が正式に審査書をまとめて、国の原子力安全委員会に報告し、確認を求め、その後政府が安全性を判断し、地元自治体に説明し理解を得た上で、再稼働を最終決定するというふうに聞いております。政府が安全性を判断してと申し上げましたが、原発の再稼働に当たっては、地元で了解を求める前に首相、官房長官、経済、産業大臣、原発大臣からなる関係閣僚会議を開き、政府として判断し、政府が再稼働に責任を持つとの姿勢を明確にする意向であるというふうに聞いております。

伊方原発稼働反対を明確にとの議員の質問の趣旨ではございますが、私としてはまず、政府がどのような判断を下すのかということを見ていきたいと思っております。

次に、再稼働とのことであれば、最低全島にヨウ素剤の配布の実現のため最大限の努力をということでございました。原子力施設で事故が発生した場合、いろいろな放射性物質が施設から放出されると言われております。放射性ヨウ素は、放出される割合の最も高い放射性物質であり、気化して大気中に広範囲に拡散しやすい上、呼吸や飲食により体内に取り込むと甲状腺に集積され、内部被曝により甲状腺がんなどを発生する可能性があります。被曝する前に、放射能を持たない安定ヨウ素剤を服用し、甲状腺を安定ヨウ素で飽和状態にしておくことによりまして、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぎ、甲状腺への放射性被曝を阻止、軽減させる効果が期待できます。

私は新年度予算に向けて、担当課に予算計上の検討をするように指示をいたしましたところですが、次のような理由により、もう少し詳細な検討をすべきという結論に達したところがあります。

その理由でございますが、原子力安全研究会のマニュアルによりますと、40歳以上の方については、放射性被曝により誘発される甲状腺がんのリスクが認められないことから、服用対象者を40歳未満の方としています。また、ヨウ素摂取により重い副作用が発生する恐れのある方についても付与対象から除外していますが、妊婦の場合は胎児の被曝低減・阻止を目的として、40歳以上でも服用の対象としております。この安定ヨウ素剤の予防服用は、予測被曝線量が50ミリシーベルトを超える場合としておりますが、服用対象の基準が定まっているというものではなくて、欧米では年齢が19歳未満や18歳未満、中には12歳未満であったり、また被曝線量も10ミリシーベルトや50ミリシーベルトを超える場合であったりとか言うようなことで、基準がいろいろと違っているというのが現状でございます。ヨウ素剤の効果が1日は持続することから、服用は副作用を考慮して原則1回としており、2日目に服用を考慮しなければならない場合、避難を優先させることということになっております。

ちなみに、周防大島町内の40歳未満の服用対象者は、妊婦はちょっと不明でございますが4,434人で、2月末現在の人口が1万9,174人でございますので、全町民の23%の方が対象になるということでございます。服用量は、7歳未満は内服液で、7歳以上40歳未満は丸薬ということです。丸薬で算定いたしますと、約7,700錠あれば対象者に行きわたる計算となります。経費的には27万円程度が必要ということになります。

ヨウ素剤は、放射性ヨウ素が体に取り込まれる前、または直前に飲むのが効果的とされており、放射性ヨウ素が摂取された6時間以降になると、効果はほとんどなくなるということでございます。福島第1原子力発電所事故を受けて、原子力安全委員会の分科会は本年3月7日、甲状腺がんを避けるための安定ヨウ素剤を原発から半径5キロメートル圏内を中心に、30キロメートルまでの地域も事前に配布する対象とする提言をまとめておりますが、山口県では、上関町の離島・八島の一部が30キロメートル圏内に入っております。上関町や柳井市の平郡島と周防大島町のほとんどがその圏内に入る50キロメートルまでの地域につきましては、安定ヨウ素剤の事前配布の検討の余地がある範囲となっております。安定ヨウ素剤につきましては3年の使用期限があること、保管・調整場所から服用場所へは、遮光措置を講じて速やかに運搬しなければならないこと、小児用の内服液の調整は医師、薬剤師、またはその指導により行うことが望ましいことなど、取り扱いに注意を要する点多々ございますので、保健所をはじめ関係機関とも十分調整をとって、配置及び事前配布の検討をしてみたいと考えております。

総合評価方式の枠の拡大をやめるように求めるという御質問でございました。県に足並みをそろえ、総合評価方式の適用範囲を3,000万円に拡大することは、周防大島町の実態にそぐわないので即刻やめるよう求めるとの御質問でございますが、平成17年4月に施行されました公共工事の品質確保の促進に関する法律の第11条に、発注者は、その発注にかかる公共工事の契約につき競争に付するときは、競争に参加しようとする者について、工事の経験、施工状況の評価、当該公共工事に配置が予定される技術者の経験その他競争に参加しようとする者の技術的能力に関する事項を審査しなければならないと規定されており、この法律に基づいて総合評価を試行しております。

今回、評価の範囲を拡大した理由につきましては、行政報告で申し上げましたように、評価の継続であります。平成22年度におきましては、2件の試行を行いました。平成23年度においては、金額要件において試行対象工事がなく、評価ができませんでしたので、適用範囲を3,000万円にして総合評価方式の試行を継続するものであります。試行を継続しなければ、総合評価方式の視点、評価項目のよしあしの判断はできないと考えております。

また、国土交通省では、直轄工事の総合評価方式の抜本的見直しをして、来年度上半期に、新たな試行をするようでありますので、この方式が、私たちも最善とは言えないというふうな考え

ておりますが、国・県や県内の他の市、町の状況を見ながら、見直すべきは見直して、試行は継続をしたいというふうに考えています。

今、議員さんがおっしゃいました御質問の中でもありましたように、この周防大島に合うか合わないのかということは、議員さんはそういうふうにおっしゃいますが、私たちもそのことについては試行でその状況をだんだんと把握しなければならないと思っておりますので、これで完全に実施をするということではございませんが、23年度のように、試行対象工事が全くないのであれば、この試行の結果の判断もできないということから、3,000万円の額に落とせば何件かの試行ができるのではないかと考えているところでございます。

竜崎温泉の件でございますが、竜崎温泉指定管理議案上程についての町長の認識及び協定・規則違反時の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

竜崎温泉潮風の湯の指定管理者の指定につきましては、既に今期定例会において御提案をさせていただき、御審議をいただいているところでございます。また、選定の経緯につきましても、初日の本会議、その後開催されました全員協議会におきまして、説明をさせていただいたところでございます。

指定管理者の選定につきましては、条例、施行規則、要綱等に基づき、選定委員会において委員の皆さんが公平かつ適正な立場で審議され、選定されたものと認識を持っております。選定委員会の報告は最大限尊重すべきものであると私は考えております。

また、御指摘の指定管理者の違反時の取り扱いについてであります。指定管理業務の遂行に際しまして、施設のいかに問わず、各種法令、協定を遵守し、所定のルールに従って適正に管理するという基本姿勢が求められていることは言うまでもございません。そういった中で、違反等の問題が発生したときの対応につきましては、他の指定管理施設も同様ではありますが、法令・協定事項に照らし、指定の取り消しまたは、期間を定めて管理業務の全部または一部の停止を命じるなど、条例・規則に基づいて的確に対処するということは当然のことと考えております。

ただ、議員さんが言われる過去と同じような行為が発生した場合、指定管理者自身の退場、要するに、指定管理契約の破棄ということになるんでしょうが、すなわち協定解除ということと思っておりますが、これを求めるのは当然であるが、町長自身が退場するとの決意かという御質問でありました。町長が退場するというのはよくわかりませんが、辞任することなんだと思っておりますが、辞任しなければならないという、民事とか刑事とかの法的責任は明記されておられません、道義的な責任は当然残るといふふうにも思っているところでございます。町といたしましては、まず、そういった問題が起きないように、平素より十分に指導監督していくことが重要であると認識をいたしております。いずれにいたしましても、指定管理施設におきましては、町と指定管理者との相互理解を深め、意思の疎通を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、指定管理料についてであります。3年間の総額2,760万円、初年度の指定管理料1,240万円につきましては既に御報告させていただいておりますが、これらの積算の根拠でございますが、適切に積算し、言うなれば、過不足なく積算しているということに尽きると思っております。

当該施設におきましては、初めて指定管理料が発生いたします。管理料の取り扱いについては、一括支払いではなくて、四半期ごとの支払いなどによりまして、リスクの分散を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次の町内人口の減少、働く場の縮小、そのことによる町内購買力低下の認識について、御質問でございました。まず平成17年と平成23年の周防大島町の人口、町職員数等の推移についてでございますが、羅列させていただきますと、いずれも4月1日現在で、人口は平成17年2万1,392人、平成23年1万9,464人で1928人の減少。町の職員数につきましては、376人から288人で88人の減少。小中学校の教職員数につきましては230人（小学校127人と中学校103人）から163人で、小学校では100人、中学校では63人で67人の減少となっております。また、町内の銀行、農協の職員数についても問い合わせをいたしましたところ、銀行で14名、農協で54名がそれぞれ減少しているという状況でございました。ただ、人数の比較の中で、町小中学校の職員数の減少につきましては、学校の統廃合を含め、目的理由があつての計画的な一面もあるということを申し上げておきたいと思っております。

次に、購買力の低下についてであります。購買力そのものに関する定義が非常に不明でございまして、同一の統計調査がございません。そこで、購買力を物やサービスを購入できる財力ととらえまして、商業統計にございます小売業の商品販売額と、調査時の町人口をもとに推計した数値でお答えさせていただきたいと思っております。

御質問の平成17年と現時点での対比につきましては、大変申しわけございませんが、比較すべき統計資料の調査年にずれがありまして、平成16年と平成19年の商業統計による小売販売額を調査時の町総人口で割り戻した数値でお答えをさせていただきます。

平成16年、小売業の年間販売額は123億9,100万円、人口は2万2,495人で、1人当たりの購買金額は55万833円。一方、平成19年の販売額は112億4,700万円、人口2万1,197人で、購買金額は53万593円となります。これを見ますと、平成16年対比、1人当たりの購買額は2万240円の減となっております。数値上は低下していますが、対象となる小売業の数も450店から395店と55店減少していることもありまして、人口の減や各職場の人数の減が購買力の低下であると一概に結論づけるのは、なかなか判断がつかないということでございます。人口減少はもちろんですが、高い高齢化率、所得の低迷、そして近隣市、町への買い物客の流出など、さまざまな要因が複合しているものと認識をいたしております。

今後のことですが、先ほどの御質問にもお答えいたしましたとおり、交流人口の拡大から、次はそれを定住人口の拡大につないでいきたいという施策に十分意を払って取り組んでまいりたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1点目の伊方原発に対する再稼働の認識についてから再質問しますが、実際、今まで政府がお墨つきの「安全だ、安全だ」という部分が、実は「いや、そうじゃなかったんだ」というのが3.11以降の原発の状況でありました。今なお、原発については、中身がほとんど検証されていないという状況です。仮に、一次評価としてテストがいわゆる「それでいいんだよ」ということになっても、私はいろんな角度から見れば、実際的には安全性が確立したという立場には立てません。

と言いますのが、政府自身が、一次審査そのものが安全性が確立されたものではないという意見もかなり出ております。少なくとも、国が「安全だ、安全だ」という根拠を求めていく、その内容、これを求めていく必要があって、それが、私は椎木町長が「本当に安全だ」という認識に立てるかどうか、そのことが町民に対する町長の認識の度合いじゃないかというふうに私は考えているんです。ですから、先ほど答弁がありました安全性の認識について、まだ国が方向性を出していない。仮に、方向性を出すとしたら、政府の決定で、意志で再稼働というのが流れになるかというふうに思いますが、その際、やっぱりその安全性の確立については、きちっと言うべきことを言うのが、町民、周防大島島民の代表としての町長の立場ではないか。

また先ほど言われたように、いろいろヨウ素についても保管や、そのほかいろいろな問題があるから、そしてまた、時期もあるかもわからん。しかしそれは、国に対してその要求の先頭に立つというのが町長の立場ではないか、職責ではないかというふうに考えますが、その点で町長の認識を再度問います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） ただいま議員さんの御指摘のように、要するに、それまで絶対安全だと言われておったものが、結果的に、3月11日の大震災の後の原発事故につながっておるというふうに思っております。このことにつきましては、それまでの安全だというふうに言われておったものが、大きな震災があったということは、それは当然でございますが、そのことによって非常な事態になっておるといことはそのとおりでございます。安全性の認識について御質問でございますが、私も議員さんがおっしゃるとおりだと思っておりますし、国が安全と言うのであれば、その明確な根拠を求めていきたいというのはそのとおりでございます。

また、ヨウ素のことにつきましても、私たちは少しまだ認識が足らなかったと思いますが、ここに置いておけば皆さんにすぐ配布できるのかと思っておりましたが、調べれば調べるほど、な

かなかまだ微妙な部分もございます。国自体がまだ明確な配布の方針も示しておりませんし、また、いかにこの40歳以下とはいえ、それを即座に皆さん方にお届けするというルートの確保というようなものも十分検証しなければなりませんし、小児については、医者や薬剤師の処方が必要というようなこともありますので、これらにつきましても、1周防大島町だけの対応ではなくて、やはり、この山口県の東部地域が50キロ圏域に入るわけでございますから、当然、県の保健所というような、専門的な関係機関とも十分連携をし、そして町民の皆さんが仮に、そのような事故があったときでも十分安心・安全が守れる、またそうやって安心していただけるというような対策は十分とっていききたいというふうに思っているところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 通告の中に歴然と入るかどうかわかりませんが、最近になって改めて、南海トラフにおける地震とか、地震の連動性等がかなりマスコミ等をにぎわしておりますから、その点も再調査といいますか、情報認識をぜひお願いしておきたいというふうに思います。それが1件目の、いわゆる南海地震に対する質問の部分というふうに考えております。

次に、総合評価方式の部分についての質問に移りたいというふうに思います。

実際的に総合評価方式を調べてみますと、かなり偏った状況、結果的に偏った状況が出ております。と言いますのが、執行部のほうにも調べておくようにということを言いましたが、柳井土木事務所について見ても、実は9件中、いわゆる対応する昨年4月1日からことしの2月22日まで見て、舗装をのけて、一般土木と実際的な農林部分ということで見れば、かなりの偏りがある。それが総合評価方式の制度の中にあらわれているというのが現実であります。

私は9件、一応調べておりますが、実際的に9件のうち、スーパーAが5件、それとスーパーAの兄弟会社が2件、そして川本土木、これはもう110点満点のところ。これが1件、井森工業とスーパーAのJV、これが1件ということになっております。実際的にほとんど、110点以外はとれないということになります。110点満点で、仮に110点と2点差があったら、実際的にはいわゆる入札書比較価格、これが最低制限価格を割り込まないと競争にならないという部分があります。そういう制度上の部分が、やっぱりその会社の廃業やそこにつながっていく制度なんだということを、やっぱり認識しとかんと、大手110点町内、110点が3社あるか4社あるかわかりません。しかし、それを除く、当町の場合は12社ありますが、8社はほとんど参加してもとれないという制度の矛盾があるんだということは、認識がありなのかないのか。それは大事な認識になるんで、実際的には2カ年、仕事にありつけないということになりますので、その認識があるのかないのか、これについて聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 以前の議会でも、この問題につきましても、いろいろ議論させていただ

いたと思っております。要するに、総合評価方式の入札制度について試行しようというふうに思っておりますのは、先ほども申し上げましたが、公共工事の品質確保の促進に関する法律というのが制定されたわけございまして、これは平成17年4月に施行されたわけですが、これによりますと、法律の趣旨ですが、趣旨の説明は要らないというふうに書いてありましたが、当然、いい品質を求めるための入札制度であるというのがこの法律の目的だというふうに思っているところございまして、その中で工事の経験、施工状況の評価、または当該工事に配置される予定の技術者の経験、その他競争に参加しようとする技術的能力に関する事項、これを、入札参加者が全く平等ではないということを今、言われているんだと思います。当然のことございまして、過去の施工状況の評価も、当然、各業者で違います。そして、各業者が抱えております技術者の経験も違います。そしてまた、その技術者の能力も違います。その評価を入札に反映させるとというのがこの制度ですから、今言われますように、業者の中で既にこれは決まっている分野もたくさんあります。しかしながらこれを努力して、当然高めるといふ業者の努力も必要になってくる制度だと思っているところございまして。

だから、今議員さんがおっしゃったように、これで決まったものだから、この4社以外は全くとれないんだというのは今現在の状況ございまして、これから先、どんどんこの評価を高める努力というのを当然やっていただくというのが、この制度の趣旨だろうと思うんですね。そうしますと、この評価項目のレベルを上げるということによりまして、当然、公共工事の品質の確保が促進されるということに結びつくということにもなるんだらうと思います。非常に大卒な話でございまして、というような状況であろうと、この評価方式はその法律の目的だと思っております。ただ、それが今言われるように、個々の業者さんの評価がすぐに上がるものではないということも事実でございます。

そこで、私たちはある程度時間を置きながら試行をし、そして業者の皆さん方にも、こういう評価点は、もう皆さん、全部御存じでございますから、その中でも、幾ら努力をしても評価点の上がない部分もありますし、例えば過去の工事経験、工事実績なんかは上がりませんが、これから先に向けて、自分のところの企業の評価を上げるという部分については十分努力をしていただかなければ、この制度が法律として定められている以上、全くこれは採用しないというよりも、むしろ、建設業者の皆さん方も、この評価で高得点をとるためにはどのような努力をしなければならぬかということは既に十分御承知だと思います。だから、私たちは本格導入するまでには、十分な検証をしながら、そして、皆さんがある程度のレベルアップを図っていただくということも大事なんではないかと。それだから試行を行っていきたいというふうに思っているところございまして。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 当然各業者さん、それなりに研さんし、自分とこの努力を上げていかれるということはだれも否定できないし、そのために努力していくと。ただ、これを一気に3,000万円まで引き下げて導入するという事になれば、実際的には、先ほどから言うように、入札に参加しても、基本的には、早く言えば、一緒の競争の土俵じゃないということが事実なんです。実際的に皆さん方がそういう法律に伴うという言い方でそれを進めていくこと自体が、いわゆる努力することとは別個に、倒産の憂き目を見ることなんだよと。仕事がとれないわけですから、業者さんが。そしたら、実際的には仕事にあふれるわけですよ。仕事にあふれば、基本的にはその業者はつぶれていかざるを得んという制度の中に矛盾を内包しちやる。ここをしっかりと考えると、大変な状況があるんじゃないか。結局はスーパーAから始まって、110点が何社あるかわかりませんが、今現在ね。じゃが、この2年間、110点が取れないと、例えば108点ぐらいになると、もう99.9%とれないような仕組みになる制度なんだということをやっぱり率直に見んといけんじゃないですか。その段階で、今試行ですから、一気に3,000万円まで下げるとするのは、私はある意味、暴論じゃないかというふうに考えちやるわけですよ。

実際的に、今まで6,000万円で該当がなかったから5,000万円に落とすという方法も、試行段階の1つの方法じゃないかというふうに考えちやるわけですが、実際的には、そのところはどのようふうに認識しちやるんですか。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今、議員さんの御質問では、6,000万円だったんだから5,000万円でもいいんじゃないかというふうに聞こえました。いや、6,000万円で試行しました。23年度には6,000万円では試行する対象工事がなかったわけでございます。そこで、私たちは3,000万円で試行しようということ今、申し上げているわけでございますが、例えば、5,000万円で試行しようということでもいいんですが、今の工事の発注の状況、要するに、発注予定の工事を見ますと、なかなか試行する対象工事がありませんので、それで3,000万円の中から試行対象工事を出していこうということでございます。

要するに、6,000万円であれば今年度も新年度も多分、試行ができないということになるんだろうと思います。だから、3,000万円に落としたから、3,000万円以上の工事はすべて試行するんだというふうにとらえていただかなくてもいいんじゃないかと思っておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） じゃあ、大事な答弁なので基本的には再質問しておきますが、今、町長が言われた3,000万円まで落とさんと試行の役割を果たさんというのが率直な、対象工事が無い、4,000万円でもなかりょうというふうに推定されちやるんかもわかりません。ほい

で、3,000万円じゃったら何件か出るだろうというのが試行対象ですが、「3,000万円以上の工事のすべてを対象とするんじゃないんだよ」というのが今、町長の答弁でありましたが、その点で間違いないじゃろうかという点、念押ししておきたいと思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 県内の県や市、町の状況も把握いたしておりますが、すべてを完全に総合評価方式でやっておるとするのは非常に少ないように思っております。特に、私たちが今やろうとしておりますのは試行でございますから、すべてをこれで完全にやるということはないと思っております。

要するに、先ほども申し上げましたが、公共工事の品質確保が促進されるような試行対象として、適切な工事を見きわめて、それを試行しようとしておるところでございますので、極端に言えば、過去の工事経験とか施工状況の評価とか、または技術者の経験、またはその技術能力に関する事項について、必要ないような工事をピックアップして試行しようとしているところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 念押ししておきますが、3,000万円以上の予定価格すべてを対象とするんじゃないんだということは確認しておきたいというふうに思います。

言うのが、実際的には、3,000万円以上を対象にすれば、予定価格ですよ、あくまで予定価格。そのすべてから除外、いわゆる参加してもとれない業者に対する配慮もあるんだという点で今、すべてではない。3,000万円以上の工事のすべてではないんだというふうに認識してよいのかどうか。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 要するに、3,000万円以上になったから、画一的に切って全部を試行するという意味じゃないというのはそのとおりでございます。近隣の市、町の状況を見ましても、要するに基準で決めてある、中には2,000万円決めてある市、町もあります。中には5,000万円の市もあると思いますが、仮に2,000万円の市、町であっても、それらの中からこの総合評価方式が適切であろうという工事について、総合評価方式の入札を実施しているというふうに見えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ぜひとも椎木町長において、仮に執行権者としておられればね、やっぱり私が今言った弊害、制度の弊害、これが極力伴わないような方向を打ち出していきたい。特に、中身として大事な部分は、こういう評価方式を入れたのは、基本的には、国においては一般競争入札が前提で、その地域を守る、その地元の業者さんたちを守るということで評価

点が上がっている。そういう部分がある意味、大きいわけですよ。そういう中で、この評価方式を入れたと。

ただ、本町の場合はすべてが地元ですからね。すべてが地元の中で指名されて入ってきて、同じ地元ですから、そこでは、実際的には差がつかないというのは当たり前のことであろうというふうに思います。ただ技術点方向として、企業の技術力、企業の地域性精通度及び地域貢献度、ここではほとんど差がつかないというふうに思います。しかし、企業の技術能力、ここで実際的には差がつくというふうに見ております。今までの結果から見ても、周防大島町の実際の公募式のやり方を見ても、ここで差がついて、とれないというのが実態なんで、ぜひとも、周防大島町がとる特別簡易型の総合評価ということになるかというふうに思いますが、ぜひ、矛盾が拡大せんように、同じAランクなら同じ土俵に上がって同じ勝負ができるという方式が、私は、入札においては大事な視点じゃないかというふうに考えますので、ぜひその点は求めておきたいというふうに思います。

次に移ります。

次は指定管理をめぐる問題点であります。私は「実際的に二分する問題があるときは、頭を冷やしてやったほうがええ」という考え方であります。問題点が発生したとき。そして、指定管理における部分が、私はかつての業者さんが問題を起こしたときに、少なくとも冷却期間を置いて、きちっと町が運営していくやり方がベターじゃないかということをお私述べておりますが、今回のようにわずかな期間で、実際的には指定管理料をはじいてやるということ自身もかなり困難性がある作業ではなかったかというふうに考えております。

そういう中で、先ほど言いましたように、いわゆる二分する場合において、町長は実際的には、仮に問題点が発生したときは提案者ですから、議会に対する提案権者。ですから、それなりの責任をとれるかということで質疑を通告しております。非常に指定管理料をはじくにしても短期間、公募をかけるにしても短期間、そういう中での今回の指定管理の議案であります。少なくともそういう中で、町長自身がこの種の問題を起こしたときに、提案者としてどういう決意で臨むのかということは再質問しておきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 雑駁な話で申しわけありませんが、実は今、運営を行っていただいております指定管理業者は、これは3月末で指定の解除をする予定でございます。当然、そのことについても、私は町長として、今の指定管理者を議会提案いたしまして、そして皆さんからの御議決をいただき、そして、3年間の協定を結びましたが、結果的に2年で撤退する。これは向こうから言えば撤退なんです。実は、私たちから言えば協定解除なんです。要するに、協定解除ですから、当然ペナルティーなんです。そのことにつきましても、先ほどからこれから後のこ

とおっしゃっておられますが、今現在も、これは私には非常に道義的責任は残っておるといふふうに、申しわけなく思っておるところでございます。私は、ぜひともこの3年間の協定は、十分ちゃんと全うしていただきたいということは何度も申し上げましたし、そして、そのことにつきまして、私だけが聞いたのではと思ひまして、ここのこの場で、現在の指定管理者の責任者に来ていただきまして、皆さん方にも御説明をいただきました。あのような状況でございました。

今議員さんがおっしゃっておられるのは、今提案をいたしております、次の4月以降の指定管理者のことなんですが、このことを二分するというふうなお話でございましたが、非常に、今現在の指定管理者が急遽、2年間で撤退をするということになったわけですから、私たちとすれば本来、非常にこれは困難な作業であったというのはおっしゃるとおりでございます。要するに、今これで新しい次の指定管理者を見つけること自体も非常に困難でございました。そして今の現状、撤退する原因というのが経済的な理由でございましたので、そうするならば、次の公募をかけるときには当然、今までと同じ条件ではできないという状況に、この2年間で陥ってきたわけですから、当然、そのための作業が必要になってまいります。

そこで、雑駁なと言いましたのは、先ほど申し上げましたように、過不足のないような指定管理料を積算したというふうに思っておりますが、今現在、2年間丸々の実績はまだありません。だから1年と6カ月ないし9カ月ぐらいの実績をもとに積算をせざるを得なかったということでございますので、そのことにつきましては、非常に困難な作業であったということは言われるとおりでございます。

だから、先ほどの御質問の中で「町長も退場する意思があるのか」というふうにありましたが、実は、今現在の指定管理者にペナルティーをかけるわけでございますから、このことにつきましても非常に私は責任を感じておりますし、またさらに、その次にそういうことが起こったらどうなるのかということでございますが、町長が退場するかどうかというのは別にいたしまして、それは提案をいたしました町長のほうにも道義的な責任は当然ある。今現在もそのように感じておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に、次は指定管理料の中身、積算について最後に聞いておきますが、実際的に、配分方法については先ほど答弁がありました。四半期ごとという指定管理料の配分、こういうことで答弁がありました。実際的には、指定管理料そのものをはじくこと自身が、実際的には時間的に困難があるというふうに、私はそもそも考えております。この時間の中で何で指定管理料がはじけるのか。

そこで質問しますが、指定管理料が3カ年で2,970万円でしたか、その金額の根拠について、また今年度の金額の根拠について答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） それじゃあ、私のほうから指定管理料算出根拠ということでございますんで、お答えしたいと思います。

根拠につきましては、先ほど町長申しましたけども、例えば燃料費、修繕費、かかる経費ですね。光熱費等については実績をもとに出しております。それと、例えば人件費等については、安定した20年との人数等の実績等に基づいて算出をしております。数字的には、3年間で収入のほうは4億2,307万円、支出のほうは4億5,080万円、差額が2,773万円になります。それを3で割って、端数を切り捨てて920掛ける3カ年で2,760万円という算出をしております。

それと、当初24年度については当然、客足が落ちておりますんで、広告宣伝等にお金がかかるだろうということで1,240万円ですか、あとの2カ年は760万円、760万円という形で今、考えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 言いますのが、指定管理そのものが非常にまずい部分を持っておる制度、いわゆる1つの側面として、委託料をいかに引き下げるかという中身が、そもそもの制度の持つ矛盾があります。指定管理制度そのものがね。実際的には、それまで町が直接委託契約しよったのが、実際的にはいかに委託料を引き下げるかという、問題点のある制度なんです。これはどなたが言おうが間違いないというふうに考えております。

そういう中で、最後の質問になりますが、例えば、今言われたように人件費部分をはじきました。人件費部分についても根拠があります。少なくとも、雇入れ部分と使用人としての労働条件、それは少なくとも維持するという位置というのは、今までの1期、2期目の従業員数、これを維持するためのはじきをしちよる。例えば、労働条件についても、雇用保険等を実際的に、かけるような単価をはじいておるとい認識でよろしいのかどうなのか、それを聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 吉村商工観光課長。

商工観光課長（吉村 昭夫君） 人件費につきましては、人数等を根拠にしております。今回も、例えば20人から26人、いろいろな数字を出してきた業者さんおられます。私どもが根拠にしたのは20年度、慣れて、充実したころ、二十六、七人、この辺を根拠に算出をしております。

議員（8番 広田 清晴君） 終わります。

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、広田議員の質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

議長（荒川 政義君） 以上で本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会いたします。次の会議は明日、3月23日午前9時30分から開きます。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時51分散会